

第14回 県立都市公園のあり方検討会 明石公園部会 速記録

【開催概要】

|      |  |
|------|--|
| 日時   | 令和5年12月27日（水） 13:00～15:55  |
| 場所   | 複合型交流拠点ウイズあかし 学習室704   |
| 議事次第 | <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）第13回における委員意見に対する対応</p> <p>（2）明石公園における考え方【自然環境保全】（案）</p> <p>（3）明石公園における考え方【活性化】（案）</p> <p>（4）他の県立都市公園にも提案したい事項（案）</p> <p>（5）協議の場において検討していく事項</p> <p>（6）その他</p> <p>3 閉会</p>  |
| 会議資料 | <p>出席者名簿</p> <p>配席図</p> <p>（資料1）第13回における委員意見に対する対応</p> <p>（資料2-1）明石公園における考え方【自然環境保全】（案）</p> <p>（資料2-2）明石公園ゾーニング図A</p> <p>（資料2-3）明石公園ゾーニング図A別紙（樹木分布図）</p> <p>（資料2-4）明石公園ゾーニング図B</p> <p>（資料2-5）明石公園ゾーニング図B別紙（掲載リスト）</p> <p>（資料3）明石公園における考え方【活性化】（案）</p> <p>（資料4）他の県立都市公園にも提案したい事項（案）</p> <p>（資料5）協議の場において検討していく事項</p> <p>（高田部会長提出資料）</p> <p>（参考資料1）明石城跡土塁における樹木管理</p> <p>（参考資料2）樹木管理に係る合意形成の進め方（例）</p> <p>（参考資料3）県立明石公園に関する主な計画</p> <p>（参考資料4）樹木リスト（ゾーニング図A）</p> |

【出席者】

(1) 委員

| 分野  | 氏名     | 所属・役職                               | 備考              |
|-----|--------|-------------------------------------|-----------------|
| 有識者 | 上町 あずさ | 武庫川女子大学 教授                          |                 |
|     | 高田 知紀  | 兵庫県立大学 准教授                          | 部会長             |
|     | 嶽山 洋志  | 兵庫県立大学大学院 准教授                       | 副部会長<br>オンライン参加 |
|     | 村上 裕道  | 京都橘大学 教授                            |                 |
| 利用者 | 飯塚 由美子 | 特定非営利活動法人<br>明石障がい者地域生活ケアネットワーク 理事長 |                 |
|     | 兼光 たか子 | 明石公園の自然に親しむ会 代表                     |                 |
|     | 河本 裕之  | (一財)兵庫県高等学校野球連盟 理事兼明石球場主任           |                 |
|     | 小林 禎樹  | 明石公園の自然を次世代につなぐ会 代表                 |                 |
|     | 辰巳 太一  | (一社)明石青年会議所 理事長                     | 欠席              |
| 行政  | 中務 裕文  | 加古川市 建設部長                           |                 |
|     | 丸谷 聡子  | 明石市長                                |                 |

(2) 事務局

| 氏名     | 所属・役職                               | 備考 |
|--------|-------------------------------------|----|
| 柴田 和弘  | まちづくり部長                             |    |
| 松田 竜一  | まちづくり部次長                            |    |
| 北村 智顕  | まちづくり部参事兼公園緑地課長                     | 欠席 |
| 小山 達也  | まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長              |    |
| 平田 昌義  | まちづくり部公園緑地課 副課長兼整備班長                | 欠席 |
| 北田 智広  | まちづくり部公園緑地課 特定プロジェクト班長              |    |
| 黒坂 公晶  | 東播磨県民局 加古川土木事務所長                    |    |
| 西田 憲生  | 東播磨県民局加古川土木事務所 明石街づくり対策室<br>長       |    |
| 岩根 聡一郎 | 東播磨県民局加古川土木事務所管理第2課 所長補佐<br>兼課長     |    |
| 竹川 英文  | 東播磨県民局加古川土木事務所明石街づくり対策室<br>明石事業第2課長 |    |

## 1 開会

### ○事務局 北田

失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまより第14回県立都市公園のあり方検討会明石公園部会を始めさせていただきます。

本日は、委員の皆様方、年末の御多忙のところ御参加いただきまして本当にありがとうございます。

私は、本日司会を務めます、兵庫県公園緑地課の北田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

傍聴者の方に注意事項がございます。受付で事前に注意事項の配付をいたしております。よくお読みいただきまして、円滑な議事進行への御協力をよろしくお願いいたします。

報道関係者の方への連絡事項がございます。会議終了後、御希望ございましたら、この会場で記者会見を予定しておりますので、仰っていただければと思っております。

次に、資料の確認のほうをいたします。

[省略：配布資料の確認]

続いて、出席者の紹介でございます。本来、皆様方お一人ずつ紹介すべきところですが、時間の都合上、別添の出席者名簿での紹介で代えさせていただければと思っております。

なお、嶽山副部長におかれましては、別用務のため15時頃にオンラインで参加をいただく予定になっております。また、辰巳委員におかれましても、御出席いただく予定ではありませんが、少し遅れるということで聞いております。

続きまして、定足数の確認、報告でございます。定足数は、委員の過半数と設置要綱第5条第3項で定められておりまして、本日、委員定数11名に対しまして出席10名ということでお聞きしております。過半数に達しておりますことを御報告させていただきます。

本日の会議内容につきましては、次第にありますように議事の1から5ということで、議事の1が第13回における委員意見に対する対応、議事2が明石公園における考え方【自然環境保全】（案）、議事3が明石公園における考え方【活性化】（案）、議事4としまして他の県立都市公園にも提案したい事項（案）、議事5としまして協議の場において検討していく事項ということで、以上、5つの議題のほうを今回、本日御議論いただくことにしております。

## 2 議事

### ○事務局 北田

続きまして、議事でございますが、設置要綱第5条第2項で、議長は部会長がこれに当たるということに定められておりまして、以降の議事進行を高田部会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

## ○高田知紀部会長

皆さん、こんにちは。部会長の高田です。年末の忙しい時期にお集まりいただきましてありがとうございます。

本日、第14回目の明石公園部会ということで、14回、結構議論を積み重ねてきたなということを実感しています。この県立都市公園のあり方検討会の明石公園部会というのは、この明石公園をこれからどういうふうにつくっていくのかっていう、その基本になる考え方をみんなで議論しながらつくっていくということが1つと、もう一つは、そのじゃあ考え方をどういうふう実践していくのかっていう仕組みのところ、この2つを大きく考えようということで14回議論を積み重ねてきたところです。

今日、最後に報告させていただきますけれども、先々週にですね、明石公園みんなのみらいミーティングというオープンな場での明石公園のこれからを考えるワークショップを開催しまして、それもこの部会での議論からそういう仕組みが必要なんじゃないかっていうことで立ち上がって、1回目、この間無事に開催できたところです。そういう部会での議論ってというのは、明石公園の在り方を考える上での基本的な大きな枠組みを考えて、その中身はもっとオープンに、自由に参加できる仕組みをつくっていかうというところがこの14回の議論の中でみんなで共有できてきたことなのかなと思っています。

なので、今日は、これまでの議論を振り返りながら、明石公園の自然環境保全とか活性化の考え方ってところとそれをどういうふう実践していくのかっていう仕組みのところをもう一度皆さんと議論しながら、それを、明石公園だけじゃなくて県立の公園全体に、そういう明石公園のこういうやり方でやっていくんだってことを発信していくということもすごくこの部会の重要な役割なので、そういった県立公園全体への波及効果っていうことも見据えながら本日の議論を展開していきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

### (1) 第13回における委員意見に対する対応

## ○高田知紀部会長

では、早速議事に移りたいと思いますが、1番目、前回の、13回における委員意見に対する対応ということで、事務局から説明をお願いいたします。

## ○事務局 小山

事務局、小山でございます。本来この説明につきましては公園緑地課長のほうから説明をさせていただくところなんでございますけれども、最近急に寒くなったということもありまして、課長、少し体調を崩しまして、代わりまして副課長、私、小山のほうで説明をさせていただきます。

[省略：(資料1)の説明]

**○高田知紀部会長**

では、ただいまの事務局からの御説明、前回の委員意見に対する対応について、何か御質問とか御意見ございましたらお願いいたします。

じゃあ丸谷委員、お願いします。

**○丸谷聡子委員**

中のことはまたおいおいで、私、参考資料で上げていただいたことについて、ちょっとお聞きしたり意見を言わせていただいたりしたいと思います。

まず、分類1の土塁の樹木管理の記録を調べていただきたいということで、丁寧に、本当に10年以上に遡っていただいて、調べていただいてありがとうございます。この中で、本当に剪定っていうのを中心にやってきたっていうのが明らかになりましたし、やっぱり土塁は、伐採ではなくて剪定で管理してきた歴史があるということがこれでよく分かったと思うんです。

その土塁の剪定とか伐採の手法っていうのはどういった形でされていたのか。というのは、実は、今回もし伐採するとしたら、藤見池の上に板を置いて、何か重機を入れてみたいなお話があったんですけど、実際にこのときにどういった剪定とか伐採の方法を取られたのか、分かれば教えていただきたいと思います。

**○高田知紀部会長**

事務局、分かる範囲で。協会に聞いたほうがいいのか。どなたか。

**○事務局 小山**

かなり古いものでございまして、ただ、剪定をしている場所とか、それとか切り口なんかを見ていると、登って切ったんじゃないかと思うところは相当あります。その程度ですね。土塁ということもありまして、あまりその重機とか大きなものを入れるっていうのは非常に難しいですし、その前の条件整備といいますか、その藤見池の話もありましたけれども、あの辺から重機を入れることになると、それこそ板を引いてとか、いろいろと配慮をしながらやるということになり、大がかりになってまいりますので、ちょっとどこまでのことをできるかっていうことにつきましては、今後、本当、技術的に、経済的なものを含めて検討していかないといけない課題だと思っています。

**○高田知紀部会長**

丸谷委員。

**○丸谷聡子委員**

恐らく人の手でやられたのであろう、この本数ですし、されたんだろうなということで、

今後のその土塁の管理の中で、重機を入れるような管理ではなくて、その人の手を入れ、人の手でやるっていうことを一定一つの前例としてしっかり記録に残しとくっていう必要はあるかなと思っていますので、過去のデータってどんどんなくなっていきますので、もし今現在で、この本数調べられた中にどういう手法でこの伐採や剪定がされたかっていうのが分かるのであれば、今のうちにしっかり記録を残しといていただきたいと思いますし、それが、本当に歴史に学ぶじゃないですけど、過去にこういう管理をしてきたっていうことが次世代にもつないでいけるものですので、決して重機を入れて、周辺環境を壊して土塁の伐採や剪定をするのではなくて、脈々と人の手でそういう剪定や管理がされてきたっていうことをきちっと記録に残していただきたいなということが一つですので、ぜひ、もしその手法も分かるのであれば、今その書類が残っている状況の中で、そこもしっかりちよっと書き出していただきたいと思いますので、次回教えてください。

引き続きいいですか。

#### ○高田知紀部会長

どうぞ。

#### ○丸谷聡子委員

もう一つ、参考資料2で上げていただいているので、3番の陸上競技場にも議論になっている樹木があるということで、前回私、発言をさせていただいて、その上でこの参考資料2というのを作っていただいたと思っています。プロセスとしてはSTEP1、STEP2、STEP3の中で伐採が必要かどうかというのを適切に判断していくということで、その流れについてはいいと思うんですけど、この1つ確認ですけども、まず、協議の場においてというのは、協議の場ってというのはどこを指しておられるのか、お聞きしてよろしいでしょうか。

#### ○高田知紀部会長

じゃあ事務局、お願いします。

#### ○事務局 小山

そうしましたら、ちょっと振り返りで話をしようと思っていたんですけども、資料2-1の22ページをお開きください。よろしいでしょうか。これは、皆様方とこれまでずっと積み上げてきた合意形成の場、あるいはルールの設定というところでございます。端的に申し上げますと、この一番下のカラー、青や黄色や赤でマトリックスになっているところなんですけれども、ここの左側、管理運営協議会への説明・相談、あるいはみんなのみらいミーティングへの説明・相談というふうに書いてございます。ここがまさに議論の場、協議の場というふうに考えております。

○高田知紀部会長

丸谷委員。

○丸谷聡子委員

はい、理解をしました。ぜひそこでしっかり議論していただくことが大事だと思います。

ちょっとこの参考資料2の表現について、修正をしていただきたいんですけども、具体例の中で「陸上競技場の外構を破壊している樹木の場合」という、「破壊」っていう言葉が私は非常に違和感を感じるんですが、県はどのような認識でこの破壊っていう言葉が使われたのか、ちょっと教えていただきたいんです。

○高田知紀部会長

すみません、資料の破壊っていう言葉はどこに。

○丸谷聡子委員

参考資料2に、破壊、もう一番最初に破壊って。

○高田知紀部会長

ああ、ここの破壊の概念ですね。

○丸谷聡子委員

はい。私は、石組みから樹木が生えているとか、場合とかっていう表現でいいと思うんですけど、わざわざここに破壊って書かれていることに大変違和感を感じます。

○事務局 小山

写真見ていただいたらと思うんですけども、外構の石垣をまさに崩してるといいますか、潰してるところから破壊という言葉を使ってございますが、別に破壊にこだわりがあるわけではなくて、ただ単に生えてるだけではなくて、まさにこういったものを破損あるいは損傷しているということは間違いないと思いますので、何らかの表現が、ちょっと破壊が激しいということであれば、変えることに我々は別に何かないんですけど、ただ単に生えているだけではないですので、その辺りは折り合いのつくところで言葉は変えさせていただきます。

○高田知紀部会長

丸谷委員。

○丸谷聡子委員

例えば、外構に影響を及ぼしているとか、そういう表現をぜひ使っていただきたいです。必ずしも破壊しているとは言い切れないと思いますので、ぜひそこは修正をお願いしたいと思います。

**○高田知紀部会長**

ちょっとそれは管理者側のポイントで言うと、私も土木の人間なので、擁壁という構造物の機能に影響を及ぼしているということなので、そういう表現にしてもらうといいのかなというふうに思います。

**○事務局 小山**

今、よろしいですか。村上先生こちら向かれていますけど。

**○高田知紀部会長**

村上委員。

**○村上裕道委員**

文化財の法的な解釈の前に、1つお伝えしとかないといけないのは、先般、尼崎市のところで低い石垣の石が浮いてて、小さな子供が指を骨折して、市内の公園全部を点検しないとイケないというようなことが、事件が起きてるはずなんです。管理者としては、当然壊れるものは壊れてるのを書いてかないと、認識が甘いと言われたら、あとそっちのほうで困るはずだと私は思います。だから、その文化財の法的解釈の前に、壊れてるものは壊れてると言わないと、これは次の判断ができなくなるんじゃないかと私は常に感じておりますので、その部分は、事務局と同じく、破壊という言葉がおかしくて、壊しているとかいうふうな柔らかい表現でも、認識はきちっとしてるということは絶対に必要だと私は思っております。

続いて、文化財のほうの解釈としては、先ほども言ったように、石が浮いてしまってるっていうことは、既にもう本来の場所から移動してしまっているということですから、それは影響を受けていると言わざるを得ないという形になるんだろうと思います。

さっきも言いましたように、文化財の解釈よりも安全管理のほうで優先されてしまいますから、それだけは本当に考えといたほうがいいと思います。以上です。

**○高田知紀部会長**

尼崎の石垣のことは、どういう状況だったのか。私、ちょっと何となくは聞いていますけど、何かどういう状況だったのかってよく分かってないんですけど。

**○事務局 小山**



非常に低い石積ですね。そちらのほうが、子供さんがそこで遊んでいる中で、その石がごろんと転がってきて指を骨折されたと。単に骨折だけではなくて、将来にわたって障害が残るといった形のことに、結果になってしまったと聞いてございます。

我々といたしましても施設管理、丸谷委員もそうだと思いますけど、施設管理をしている者としては、単に補償をすればオーケーとか、ごめんねと謝ったらオーケーというものではなくて、その子の生涯にわたって、特に指ですから、その子の人生に影響を与えてしまったという案件だというふうに強く深く重く受け止めてございまして、我々といたしましてもこういう危険なところ、ここだけではありません。こういう危険なところについては、特にここは、すぐ隣にドングリの木がありまして、結構子供さん、ドングリ拾いされてるんですよ。なので、我々もこれ、今ちょっと写真では何もありませんが、ふだんここにコーンを置いて入らないようにはさせていただいているんですけども、簡易なものですので、入られると危険だというのは我々も常々思っていて、何らかの対策をしたいというふうに考えております。

今の村上先生の御意見にちょっと足してしまったかもしれませんが、答えとして足してしまったかもしれませんが、我々として、危険なところっていうのは十分に日々の管理の中で確認をし、判断し、認識をし、その上でどう対策を取っていくか。それは、くれぐれも伐採だっていうことに即つながるわけではなくて、いろんな対策のやり方等あると思いますので、いろいろ考えていきたいと思っています。ただ、委員のおっしゃったとおり、認識をしっかりとすると、危険のないように何らかの対策をしていくといったことを重点的に考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

#### ○高田知紀部会長

じゃあ丸谷委員、お願いします。

#### ○丸谷聡子委員

くれぐれも誤解のないようにお伝えしときたいんですけど、私は、認識をするなど言ってるわけではなくて、当然認識はしているけど、表現の仕方を少し行政なので考えてくださいということを申し上げます。

もう一つは、ここは文化財ではなくて石組みですよ。施設の石組みで、石垣ではなくて石組みなので、じゃあここを安全にするために木を切るのか、もしくはこの石積の石を外して木を生かすのか、そこは考えられるとこだと思うんですね。だから、危険だから木を切ってしまうっていう発想なのか、危険だからその石をのけて、木を生かして安全にするかっていうことは、それは2年前からずっと議論があったことですので、そこはしっかり協議の場っていうのがせつかくできたわけですから、伐採ありきではなくて、実際に明石市内の学校でも、木を生かすために周りの石垣を、石積をのけたって、柵をのけたっていうようなケースもあるというふうに聞いておりますので、そこはしっかり県民、市民の意見を聞きながら

考えていくということで、そのこのところのそもそもの原点をしっかりと戻って、なぜこういう議論が起こって、今この2年間この話ができてるのかっていうところにちょっと戻っていたきたいと思います。

なので、くれぐれも私はその危ないところを危なくないというふうに認識、書けと言ってあるわけではなくて、ここがこういう影響を及ぼしているだろうっていうことはしっかり押さえていく、そして、それについての安全面、しっかり改良していくっていうことは大事なことだということにはきちっと誤解のないように申し上げときますので、そこはしっかり御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○高田知紀部会長

じゃあ続いて、小林委員お願いします。

#### ○小林禧樹委員

この写真は、実はもう大分前の、どのぐらい前か分かりませんが、出てきて、その伐採の対象にされたときがありました。だけど、よく考えてみてください、これ城の石垣でも何でもないんです。城跡でもなくて、単なる陸上競技場の石、周りは石垣ですよ、言ってみればね。だから、そういうものがちょっと県のほうがごっちゃにされてて、その石組みを破壊しているというふうな表現をされてるような。だから、本来こういうとこの事例として出すようなものでは全然ないんじゃないかと。

私も、だから、それでいったら、お城の石垣を崩したらいいということとは言えないとしても、こういう陸上競技場のようなところは、石積全部外しちゃった方がいいわけですよ、極端に言えばね。それで、それはちょっと不連続になるかもしれないけども、この木はもう多分樹齢が50年か70年ぐらいたってる木だと思うんで、陸上競技場ができてからですからね。ときに、どっかから飛んできた種からこれが生えてきて、こんな今、大木になってるということなんでね。だから、ちょっと城の石垣の問題とここの石積の問題は、全然もう別なものとして考えて、こういうふうに出したと自身がちよっとおかしいなと私は認識してます。

#### ○高田知紀部会長

小林委員の御意見について、事務局。

#### ○事務局 小山

多分、丸谷委員も小林委員も村上委員も今、多分みんな認識一緒になっていると思うんですね。これ、もともとこの場所を例示したことについては、丸谷委員のほうからここをどうするのかって言われてるところからなので、それは、すみません。ここを事例として挙げたのは、丸谷委員の意見にお答えしたということでございます。

それと、石組みと石垣をごっちゃにしてるのかどうかについては、我々もしっかり分けて

ます。ここの議論は何かというと、この石を積んでるものが石垣だろうが石積だろうが、落ちてきて危ないのかどうか、危険性があるのかどうかという議論だけでございます。石垣だから守らないといけない、石積だからいいやというふうなことではございません。

それから、今、全部石を外してしまえとか木を守れとか、それはやり方の問題でございまして、我々は、私、途中でも話をしましたけど、何も樹木伐採前提でのお話をさせていただいているわけではございません。どのようにするのか、これ外してしまっ外を巻いたときに、木の真ん中辺、幹の真ん中辺ぐらいまで土に埋まることになりますんで、それでもいいのかっていうのは樹木の専門家に聞かないといけないと思いますし、いろんなやり方はあると思います。

それは、もうまさに丸谷委員のほうから話あったみたいに、みんなで決めましょうというのが、このSTEP1・2・3ということでございますので、これ皆さんおっしゃっている内容って、これみんな共通の認識を、この間14回もやってきた中で我々持っていたと思っていますので、そこはぜひ部会長、この共通の認識を。

#### ○高田知紀部会長

はい。私も、今、お三方の委員の意見聞いて、私も事務局と同じ感想を持っていて、ここの場合、今、施設ゾーンの中の樹木をどうするかっていう特定の議論の中で、破壊っていう言葉がちょっと強過ぎるんじゃないかっていうことで構造物の機能に影響を及ぼしてるとか壊しているっていう表現に変えるっていうのは、それはそれでいいのかなと。

一方で、ほかのところでもこういう事例が出てきたときに、どこにどんなリスク、危険性があるのかっていうのは、さっきのほかの公園の事例とか、利用者の声とか、いろんな声で上がってくる。それをまず共有する場が必要だろうっていうことで、今回上げたみらいミーティングとか協議会というような場を部会でつくりましょうということを決めたっていうことですよ。

みらいミーティングは、もう誰でも参加できるオープンな場。そこで、じゃあこの危ない場所に樹木と石があってどうするっていうことを、今まさに事務局から説明あったように、みんなで議論する、専門家も含めてですね。そのときに、みんなで議論しながら木のほうにアプローチするのか、構造物のほうにアプローチするのか、違うソフトで対策していくのかっていうのは、それぞれの場所の特性とか樹木・石垣の特性っていうものがあるので、それをまさに議論する場をつくらうっていうのがこの14回の議論だったのかなというふうに考えていますので、今、この話題でそこがちょっと割とクリアになったかなというふうに思いましたので、私もそういう認識でいますが、ほかの委員の皆さんもそれでよろしいですかね。

ということで、ここの破壊はちょっと強い表現なので、柔らかい表現に変えてくださいというのはお願いとします。よろしくお願ひします。

ほかいかがでしょうか。

### ○丸谷聡子委員

もう一ついいですか。4番でゾーニング図Bについて、環境学習に関するエリアの追加をお願いしたいということで、今後みんな、明石公園みんなのみらいミーティングとかでも情報提供を求めていきますということだったんですが、現在地図を示されていて、私もこれを見られたときは、ここですよという意見を言うときは委員ではなかったので、お伝えはできなかったんですけども、実際子供たちが環境学習で利用をしているエリアがあるんですが、そこはこのオレンジの網かけからは外れていますので、私もせっかくここで委員にさせていただいてますので、委員として、現在小学校の環境学習で使用しているエリアを追加をお願いしたいので、それを資料として提供させてもらってもいいでしょうか。それを追加していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

### ○高田知紀部会長

またこれ事務局お答えいただきたいんですけど、ちょっと私、整理しておく、ゾーニング図Bは、これ今、暫定的な内容というか、これをどんどん中身を濃くしていこうっていうのがこれからのみらいミーティングとか協議会の議論の割と中心的な話題になってくるかなということなので、現時点で分かっている情報を入れてもらっているっていうのが現在の資料2-4ですね、ゾーニング図B。この状態ということをまず補足で説明しておいた上で、また丸谷委員から資料を提供いただけるということですが、それは事務局として反映していただけますよね。

### ○事務局 小山

資料2-1の21ページをお開きください。今、部会長のほうからもお話がありましたように、ゾーニング図Bっていうのは、どんどん内容を濃くしていくといったものというふうな位置づけで、ここで決まったかと思います。具体的にどのような格好で更新あるいは発展をさせていくのかっていうことがこの表でございます。

この更新の流れという図表を見たいと思うんですけども、みんなのみらいミーティングであるとか管理運営協議会とか、そういったところで様々な意見を、提案をいただきます。この図に掲載して、管理運営に参考にしたほうがいいんじゃないかといったことを提案いただきまして、管理運営協議会の中で広く共有すべき内容であるか、あるいは公園管理上留意が必要となる内容であるか、こういったことの検討を行いまして、図に掲載すべきとの考え方で一致した場合については、図に情報を追加し、管理事務所とかホームページで掲示するといったことでやっていきたいというふうに考えております。

今まだちょっと管理運営協議会のほうがございませんで、こういうのをしっかりと専門の皆さん方に議論いただくのはこの場かと思っております。書かれなくても、私ども環境学習のほうについては配慮していくというのはお約束をさせていただいてるところなんですけれども、ここで決めていただいたら、提供いただいて載せることについては、そういうふ

うな立てつけかなというふうに考えております。

#### ○高田知紀部会長

いかがでしょうか。何か今ある情報は、どんどん私は事務局に提供してもらってもいいのかなというふうに思っていますが、よろしいですかね。

ちょっといろいろ自然環境保全の考え方のほうにも議論が来ているので、今のような議論も含めて、次の自然環境保全についてのところの、資料2-1とか説明していただいたほうが、よりその辺の具体的な議論ができるかなと思いますので、一回、前回部会の委員の意見の対応についてはここで締めて、次の議題に移って、また総合的に議論したいと思います。

### (2) 明石公園における考え方【自然環境保全】(案)

#### ○高田知紀部会長

では、次の議題、自然環境保全の考え方について、御説明をお願いします。

#### ○事務局 小山

資料2-1をご覧ください。

[省略：(資料2-1) (資料2-2) (資料2-3) (資料2-4) (資料2-5) の説明]

#### ○高田知紀部会長

ただいま明石公園における自然環境保全の考え方について御説明いただきました。

この14回、前回の13回までの議論がかなり濃密に反映された資料になっていて、ポイントをもう一度かいつまんで言うと、明石公園の中でやっぱりこの自然環境、樹木っていうものを大事な価値として位置づけていこうっていうスタンスがまず明確に冒頭に示されていた。

それと、その上で文化財とかスポーツとか、多様な利用っていう明石公園の使い方、価値っていうのは多様なので、そういった多様な使い方も実現しようということで、それを実現する一つの仕組みとしてゾーニング図AとBが、Aっていうのは、大まかな考え方をゾーンに分けている。Bっていうのは、より詳細に、個別の樹木とか、かなり詳細に込み入ったゾーニング図Bという、この2つの考え方で明石公園全体の多様な価値っていうのを誰もが分かりやすく見えるようにしていこうということが、一つ仕組みとして提案されています。

さらに、その樹木の維持管理に当たっては、基本的には剪定で対応するっていう基本姿勢があります。その中で、どうしても剪定によって対応できない場合については、みらいミーティング、協議会という、新しくつくる、その参加の場、協働の場で対話をして、どういふふうに取り扱っていくのかっていうのを個別に一つ一つみんなで議論して決めていくというのがあります。

さらに、どうしても切らないといけない樹木っていうのが出てきたとしても、その樹木たちの活かし方、その後の、木だから人生って言わないですけど、第2のステップっていうの

をやっぱり考えていこうということで、あるいは後継の樹木を育てていくという、そういうことも自然環境保全の考え方の中に含まれているということでした。

いかがでしょうか、自然環境保全についての考え方のところで、何か御質問とか御意見ございましたら、委員の皆さん、お願いいたします。

じゃあ村上委員、お願いします。

### ○村上裕道委員

私ちょっと運用の話じゃなしに、基本的なスタンスのところで御意見をお伺いしたいなと思ってるんですけども、3つ目のところで「大きくなりすぎたことで」という形で来ますね。それから「鬱蒼とすることで」というのが書いておりますね。3ページの樹木管理の基本的スタンス、3段落目のところがございます。もう日常的にこれだけ公園の樹木について管理していきましようっていう話であれば、当然大きくなり過ぎそうでという形で、景観を阻害しそうな樹木だとか、そういう未然に防ぐような話に本来的には書くべきじゃないかなと、基本的なスタンスとして、って私は思ってるんですね。

先ほどの、あの土墨のときの話もそうなんですけど、前に私、船で行かないと、もう切れないっていうような話を聞いたよっていうことを言ったと思うんです。あれの言葉の裏側は、伸び過ぎちゃってっていう話なんですよね。それで、公園管理されてる人が木に登って切るなんていうのは、基本的に、はっきり言うとまずいんですけども、労災とかいろいろ考えると、させてはいけないことをさせちゃって、やってるはずなんですよね。そういうのを聞いてたもんだから、もう分かってるならば、その実際に公園で管理されてる人が困るような状態にはならないようにしましようっていうのが、計画者として本当に考えとかないとまずいんじゃないかなという気持ちで私おりますので、そのところの表現は変えていただきたいというのが1点でございます。

それからもう一つは、この基本的なスタンスっていうのを考えるときに、ゴールの形っていうのはどういうふうに考えてらっしゃるんだろうということでございます。当然公園の形を考えてくるというのは、理想とする形をお持ちのはずなんです、それにどうやって近づけようというようなことを日々思って管理されているはずなんですよね。その表現が一切入っていないのがこの基本的なスタンスのところなんです。これでいくと、日々移ろってしまうという感じがしまして、手を抜けば、抜くだけになる形の書き方だと私は思っておりますので、そのところをどうするかっていうのは考えておいていただきたいんです。

ちなみに、保存活用計画のところでは、播磨のほうに明石新城図という形でイメージをされておられるんですよね。ゴールのイメージはされてるんです。できるできないは別として、そういう考え方をやっぱり持ってらっしゃるんで、やはり、今回もこういうこと考えるときは、基本的なスタンスとしてそういう考え方は持っていただきたい。そのために、前回のところも100年というような言い方をして、私、その辺のことを考えとかないと、ほかの計画をしている人たちにお話をしようとするときに、根本的なところでひっくり返されてし

まいりますので、その辺注意していただきたいというつもりで私、述べさせていただいておりますので、ちょっと考慮していただきたいというところがございます。以上です。

#### ○高田知紀部会長

では、村上委員から大きく2点、いかがでしょうか。その支障を来す前にという樹木管理の考え方というのが重要なんじゃないかっていうことと、将来的な樹木管理の理想像をどういうふうにつくっていくのかっていうことで、事務局からお願いします。

#### ○事務局 小山

本当に耳が痛いのか、耳が心地よいのか、どっちかよく表現は分かりませんが、まさに村上委員おっしゃったとおりでございます。ちょっと我々、ここの書きぶりの中で、近視眼的に、1つずつどう対処していくかっていうスタンスだけを少し書いてしまったかなというところがございます。

したがって、この矢印のもう一つ上、基本的な考え方みたいなところ、総論としてどのような場所を目指すのか。公園というのは緑を見て憩い、そして心安らげるという効果とか、スポーツとかいろんな機能がございまして、ここは自然環境という面でございますので、そういった面で、自然環境でみんな、県民の皆さん方の心を休めていただくというか、憩っていただくというか、癒やしていただくというか、そういう場の創設のためにみんないろいろ考えていくというところが基本的なスタンスかと思っております。そういった総論的なところを書いた上で、個別のこういったことで対応していくといったことに入りたくと思っております。

それから、大きくなり過ぎたって、もうどうしても公務員、結果でいろいろ物を考えるとところがございます、ついついそういうのが何か文章に出てしまっているというところについては、申し訳ございません。まさにおっしゃるとおり、その未然にどうするかといったところかと思っておりますので、「大きくなりすぎたことで」とか「鬱蒼とすることで」ではなくて、ちょっと日本語は今すぐあれなんですけれども、そういった危険性のある部分につきましてはという言い方を、少し文章を丁寧に書いてみたいと思っております。

いずれにしても、それを危険、もう危険であるかどうかっていうのは、また利用者の皆様方とSTEP1、2、3ということで確認をしていきますので、もう少し経過観察したらとかっていうのも、それも物事の捉え方として議論ができるのかなと思っておりますので、決して事務局側で、あるいは管理者側で、何か危ないのだから過剰にやらない、という、そこもストップがかけられるような今回の仕組みができてくるのかなと思っております。

#### ○高田知紀部会長

今の村上委員の1つ目の御指摘、「大きくなりすぎた」とかっていう、日常管理とそうでない管理とのすみ分けにもなってくるかなというふうに思うので、日常管理でどこまでの

エリアをどれぐらいの程度で維持管理していくのかっていうのは、これはいろいろ予算とかマンパワーの制約もあると思うんですけども、その辺がちょっといろいろ条件があるのかなというふうにも、私は聞いていて思ったんですけども、でも、基本的には、そういう支障を来す前にできるだけことはやるということはずごく重要なポイントだと思うので、そういったことがちょっとこのスタンスのところで1文追加で分かるようにしていただくと、より今やろうとしてることが明確になるのかなというふうに思います。ほかいかがでしょうか。

じゃあ上町委員。

#### ○上町あずさ委員

13ページ、ちょっと細かいところで申し訳ないんですけど、2つ目の黒丸のところで「幼木は石垣の安全性に重大な影響を及ぼすことから」っていうふうにあるんですけど、幼木の時点では、そんなに影響はない、幼木だけでしたらいいんです。それが行く行く、木なので、成長して影響を及ぼすようになるってことですので、どうでしょう、将来放置しておく影響を及ぼすようになるからっていうことで、ちょっと補足をいただけたらありがたいかなと思います。

それと、あとゾーニング図Bなんですけれども、21ページに流れがありますが、これは、ずっとその載せていくということが書いてあるんですけども、これ本当に長い間、何十年ももし運用していくとなると、いろいろ状況が変わって、湿地だったけれども湿地じゃなくなるとか、そういったことも環境の変化とか、あと樹木の成長とか、セミの見えるところが変わってきたとかあると思うんですね。そういったときに、場所を変えるとか、このゾーニング図Bに今、記載されているのをなくすとか、そういった方向の検討も必要かと思うんですけど、そういうところもこちらに載せていただければ、より運用はしやすいかなと思います。

#### ○高田知紀部会長

上町委員のコメント2つ、いかがでしょうか。将来的に幼木が影響を及ぼすっていうのは、ちょっと追加で文言を入れていただくのと、ゾーニング図Bも、単純に上乘せしていくというのではなくて、更新していくわけですね、状況が変わったところはまた書き換えるっていうようなことは、今このBの図には書いてないですかね。そういうのをちょっとこの図、そっちの。

#### ○上町あずさ委員

流れ、更新のところに。

#### ○高田知紀部会長



21ページですね。21ページのところにそういった、更新をするという考え方を追記していただくといいんじゃないかという御意見でしたが、いかがでしょうか、事務局。

#### ○事務局 小山

前半のその文言の追加のところですね。もうまさにおっしゃるとおりだと思います。成長が早いので非常に影響を与えやすいというところかと思いますが、文言を追記させていただきます。

21ページのほうは、継続して時点更新を行い、というところを考えておったんですけど、この下のフローのほうは、確かに追記だけで、廃止するものについて書いてございません。もちろんそういったこともあろうかと思いますが、そういった視点も書いて、日本語ちょっと訂正をいたします。

#### ○高田知紀部会長

では、21ページのところのフロー図のほうですね。上の文と今の考え方と合うように、ちょっと修正していただけたらと思います。ほかいかがでしょうか。

じゃあ河本委員、お願いします。

#### ○河本裕之委員

失礼します。今、上町先生、村上先生からもありましたように、樹木管理というのは、10年後あるいは20年後どうなっているかということを考えていただいて、ぜひ行っていただきたいと思います。運動施設を利用する者としてのお願いです。

といいますのは、先ほど話題になりました陸上競技場のこのバックスタンド側なのですが、これは何十年も放置していたからこうなったわけで、幼木のうちに駆除していればこうはならなかったはずなんです。

実は、明石球場の外野の盛土にも、これ早く駆除しないといけないぞというような木が幾つか生えてきています。といいますのは、小林先生はよく御存じだと思いますが、明石公園内に侵略的外来種のハリエンジュが結構生えてきております。もう大木になってしまっているのもありますが、これ陸上競技場のその盛土あるいは野球場の盛土にも、鳥が種を運んできて、ぼつぼつ生えてきています。大木はもう早く切らないといけないと思いますし、幼木のものも、これも早く駆除しておかないと、10年後には大変なことになると思います。

例えば、近隣であれば、神戸市になりますが、奥須磨公園の辺り、ハリエンジュが大変生えておりました、繁茂しておりました、もう処理が大変なことになっております。あれは、もともと高倉台団地を造成したときに、街路樹でハリエンジュを植えたためにこんなことになってしまったので、今生えてる木をただ見て、問題が起きてから切るのではなくて、このそれぞれの木について、ぜひよく観察していただいて、今切らなければならない木、今駆除しなければいけない木というのは駆除しておく、それが結局は明石公園内の貴重な植物

を守ることに必要だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

#### ○高田知紀部会長

ありがとうございます。結構その外来の巨木になるような木が影響を及ぼしてるゾーンって、割と明石公園ある感じですかね、小林委員。何か、今、心配しているところとか。

#### ○小林禧樹委員

そうですね。ハリエンジュもそうですね、はい。いろいろ、外来といっても、実際明石公園というのは、もともと在来のものであったところを人間が開発して、いろんな形で運動公園とかいう形で造ってきている経過がありますよね。そういう中で、いろんな木も実際植えてるし、外来は植えてないかもしれないけど、庭園を造るためにいろいろ植えてるとか、そういうふうなことを長年もう、50年も前からずっとやってるわけですよ。現在も、だから、そういう植えるというふうなところまでは、今はしてないかもしれないけれども、今度は、逆に鳥が運んできて、いろんな外来種が増えてきているというね。都市公園の中というのが、山の中のその森とかそういうふうなところと違って、様々なものがやっぱり植物にしろ、早い話が人間が靴でもって種を運んできてるわけです。だから、ずっと石の、ああいう砂利道とかなんかでもいろんな外来種が入ってきてます、実際ね。そういうものが、人間と、こういうようなところには当然鳥がたくさん来てますから、果実がいっぱいある中で。そういうものをどう管理していくか。在来のもも含めて、その維持管理というのがいかに大変なものかということが、それは県のほうもいろんな形で分かってきておられると思うけども。

だから、特に今のような時代には、それが常に求められている明石公園が、こういう形で、いろんな形で、周りでは日本中にいろんなその公園がありますけど、その中の、私たちのいろいろ、数少ない調査ですけれども、全国的に見ても、これだけのその公園を、その広さといい、その中にいろんな樹林とかそういうものを持って、いろんな人が、様々な人が様々な理由で毎日出入りして利用してる。そういう公園っていうのは、恐らく日本中探しても、そう、恐らく何本かの指に入るぐらい明石公園っていうのは、立地的にもそういう場所にありますよね。そういうところでは、我々は今、こういうような明石公園の将来像について考えていこうというふうにしてるといいます。

今、そういうふうな歩みを始めたということで、これからいろんな課題もたくさん出てくると思います。今、その外来種の問題にしてもその一つの課題ですけれども、そういうものをいろいろ整理しながら、全国的に見てもそういう価値のある公園を我々は守っていくっていうか、つくっていく。そういうものを担っているんだというふうな自覚で、これをやっていく必要があるかなと私は考えています。以上です。

#### ○高田知紀部会長

私は、ちょっと個人的な意見というか、先ほどの外来種の樹木の管理の問題というのは、

私も自然史の博物館にいて、いろんな議論が今あって、在来とか他の植物とか生き物に影響を及ぼす外来種と、そうでない何となくもう身近になっている外来種っていうのがあって、それを外から来たから全部駄目っていう考え方ではなくて、何がどういう影響を及ぼしてるのかというのをちゃんと見ながら付き合っていくといけないっていうのはうちの博物館でも議論を始めているところです。

なので、まさに初めに河本委員がおっしゃったスポーツ施設を利用する立場として、ここにこんな木が生えて、こういうふうになったらちょっと困るとか、こうなりそうだからちょっと利用に支障を来すっていうのは、この間やったみんなのみらいミーティングのような場でぜひ出してもらって、ああ、そうか、野球する高校球児たちはこういうふう考えてるのかとか、施設管理者、スポーツをやっている人たちの目線っていうのをぜひ出してもらって、そこでどういうふうに10年後の姿を描いていくのかとか、目の前の木をどうするのかっていうのを議論できればいいなというふうに思っていますので、すごく重要な視点なので、またそういったことは継続的に声を出して皆さんに発信していただきたいなというふうに思います。

事務局からは、今の河本委員の意見には、どうですか。

#### ○事務局 小山

まさにこのセットの中でも施設に影響を与えている木をどうするかという話、支障木をどうするかというところにはまる話かと思っております。実際に利用者の皆様方から御意見を伺いながら、我々としてどのように管理をしていくかっていうことについて判断し、皆さんに御相談をさせていただくというステップを踏ませていただきます。

#### ○高田知紀部会長

では、ほかいかがでしょうか、自然環境保全の考え方について。

村上委員、お願いします。

#### ○村上裕道委員

ちょっと確認だけさせていただきたいんですけども、樹木カルテの作成を保存活用計画のときにしていくという話があって、それ短期計画の中に整理されていたと思うんですね。そうすると、どの程度に今、進んできたかなということで、そしてまた、樹木カルテの樹木っていうのを、どのようなものを樹木として整理しようとしていたのか、その辺が私ちょっとそちらの会議に入っていないので理解してないんですけども、ちょっと教えていただければなと思っております。

それで、どういうことかという、外来種とか、それから在来種というのは、あんまり強く言い過ぎちゃうと、さっき部会長が言ったように、もう既に日本化してるものをどう扱うかというのがすごく教条主義的に排除するような話になってもおかしいところがあったり

するんだろうとっておりますので、その辺が人によって相当ばらつきがありますから、1本1本の樹木カルテをしておけば、これが適正、どうだっていうのはしやすいと思っております。ちょっとその辺も含めて教えていただければと思っております。

#### ○高田知紀部会長

事務局お願いします。

#### ○事務局 小山

ありがとうございます。まず、明石公園の中の樹木なんですけれども、おととしの報道の中で、朝日新聞とか読売新聞あたりが報道いただきましたけれども、明石公園の中には20万本の木が生えているというふうに言われています。我々としましては、その樹木1本1本について、GIS化しながらやっていこうというふうなことを考えてはいますけれども、かなりお金がかかりますのと、それと、20万本本当にあるのであれば、すごいことになりますので、少しちゅうちょをしていると。

一方で、マニュアルといいますか地図上に、ここにこういう木があつてというのが、かなりの本数、我々としても把握をし、管理をしていっているところではあります。今、委員のほうからありましたみたいなカルテというものにまではまだできていないというのが、まだ現状でございます。

#### ○高田知紀部会長

まさに、恐らくこれからそのみらいミーティングであつたり協議会で、そういうことを一つテーマとして、どういうふうに明石公園の樹木を管理して、そのカルテを作っていくのかつていうのはすごく興味深いテーマではあるので、これからそういうどんな方法があり得るのか、誰がどういうふうにその管理のカルテを作っていくのかつていうのは、まさに今、これから何か明石公園でのオリジナルのやり方を検討できたらいいかなというふうに思います。その上で、これまでに集積している情報があるのであれば、ぜひそれは、そういう協議の場とかみらいミーティングに提供いただけたらというふうに思います。

では、ちょっと時間も。

丸谷委員、お願いします。

#### ○丸谷聡子委員

すみません、簡単に。この基本的スタンスの中で本当に1年半前のことを考えると、樹木伐採ありきでしたので、剪定を基本的なスタンスとしていただけたつていうことは本当に大きなことだと思っております。

その上で、ちょっと先ほどの積み残しで申し訳ないんですが、21ページのゾーニング図Bの中で、継続して、今後こういうプロセスを追って、足していくと、追加をしたり更新をし

ていくっていうことでしたけれども、先ほど申し上げた私の環境学習で、実際今、利用しているエリアを、この図に今ないので追加してほしいっていうことに関しましては、これらようど令和4年7月15日の第1回のときに、前市長であった泉委員が提出した資料の中で、関係団体へヒアリングして、その中にもこういうエリアで環境学習をやってるっていうことを県のほうにも資料として提出もさせていただいておりますし、また、それで足りないということでしたら、実際このエリアでこういうことをやっているということをしかり報告を上げてお示ししますので、そこはこのプロセスを踏まなくても、今このゾーニング図Bに足していただけたらありがたいと思うんですが、その辺ちょっと確認だけさせていただきます。さっき、そこがないままこっちの議論に入ってしまったので。

#### ○高田知紀部会長

じゃあ、明確に分かる資料があったら、それは個別に県の事務局に渡していただいて、反映させていただくっていうのは、一つ大丈夫ですかね。

#### ○事務局 小山

今の部会長の御指示の中で、部会としてもうこれは載せるんだっていう方針だということによろしいですね。

#### ○高田知紀部会長

はい。

あと、もう一ついいですか。ちょっとその上で私投げかけたいのが、前回みらいミーティングやってみて、ああ、ここでこういう環境学習してるんやとか、ここでこんな活動してるんだっていうのをみんなで共有しながら載せていくっていう、プロセスを共有するっていうのもすごくいいなと思っていたので、私自身は。なので、ここで部会で、丸谷委員から個別に資料を投げて反映させるのか、みらいミーティングの場はもう走り出しているの、そういうのをみんなで共有しながら地図に落とし込んでいくっていう作業をやるのか。私は何か後者のほうがいいかなと思っていた、ここでこのメンバーで決めるよりも、それもみんなでオープンで共有しながらやったほうが面白いんじゃないかなと思っていたんですけど。何か、どっちがいいですか、聞くのは変かもしれないですけど。

#### ○丸谷聡子委員

次、いつあるんですか、そのみらいミーティングは。

#### ○高田知紀部会長

次は4月、年度当初にはできたらいいかなと思うんですけど、今の感じだと、年に最低4回はみらいミーティングしたいなと思っています、それまでにゾーニング図B、ここに入れ

込みたいていうのであれば、今、情報お持ちなんだったら入れていただくのは、私は問題ないかなと思います。

#### ○丸谷聡子委員

せっかくこの間みらいミーティングしたのであれば、そこも足せばよかったなと思います。その議論の中で、実際にはそこでいろいろやってらっしゃる方が来られていたので、そこを足してもらってもよかったなというのが、今ちょっと一つ感想と。それから、実際にその環境学習エリアというのは、今までにヒアリングをして資料として出させていたところ、その議論の中で漏れてますよというところなので、部会長の資料出させていただいております。お認めいただけたら、足していただけたらありがたいなと思いますし、また4月になって、実際この間みらいミーティングでたくさん樹木の絵を貼らせてもらいましたけど、あれまさに東芝生広場でやってるんですが、そこは環境学習のエリアから外れていますので、そういう意味では、この間のみらいミーティングのそういう発表も踏まえてってことは一つあるのかなと思っておりますので、そこは部会長のほうで御判断いただけたらと思います。

#### ○高田知紀部会長

分かりました。じゃあ、せっかくもうやってる場所は明確にあるので、それは資料を頂いて、ゾーニング図Bのところに反映させるということにしたいと思いますが、皆さん、よろしいですかね。これまでも個別に県のほうでヒアリングしてた結果と同じだと思うので、ではそれでいきたいと思います。ありがとうございます。

その上で、また、みらいミーティングでも改めて、ここでこんなことやってるよっていうのをぜひ発表いただけたらと思います。

では、時間も大分迫ってきているので、次の議題に移りたいと思いますが、よろしいですかね。

### (3) 明石公園における考え方【活性化】 (案)

#### ○高田知紀部会長

では、続きまして議題3ですね。活性化についての考え方ということで、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局 小山

資料3のほうをお開きください。

明石公園における考え方【活性化】 (案) というものでございます。

[省略：(資料3)の説明]

## ○高田知紀部会長

では、ただいま御説明いただきました明石公園での活性化の考え方について、何か御意見とか御質問あったらお願いします。

ポイントは、これもこれまでの議論が凝縮されているなというふうに思ったんですが、活性化というと何となく外から大きな企業が入ってきて、公園に施設造ってっていうことをイメージしがちなんですけど、明石公園ではそういったことを活性化と、狭義に捉えるのではなくて、既存の活動とかをどういうふうに発展、展開させていくのか、充実させていくのかっていうことと、新しい使い手、担い手ってものをどういうふうに取り込んでいくのか、さらにそれらの2つの相乗効果を生んでいこうというのが基本的な考え方としてあるっていうのが活性化のすごく重要なポイントになるのかなと。その上で、公園を今利用している人たちが自由に意見を出し合いながら、この明石公園の特性を踏まえて活性化の具体的な方策を考える仕組みとして、みらいミーティングと管理運営協議会という参加の場をつくったというところが2つ目のポイントかと思います。

さらに情報発信も積極的にやっていくっていうことで、アナログ、デジタル、あるいはいろんな年齢層に発信、アウトリーチできるような情報発信の方法というのをきちんと考えていくということが、ここに書かれているというふうに思います。これもかなりこれまでの意見交換会とか部会での議論をオーソライズしてるのかなというふうに思いました。

以上、ほか何か皆さん、御意見、活性化についてありましたら。

じゃあ、飯塚委員、お願いします。

## ○飯塚由美子委員

意見ということではないんですが、改めてというところの気持ちです。先日のみらいミーティング、ちょっと私どうしても行きたかったんですけど、行けない事情がありまして、参加できなかったんですが、やはりこの中にも、障害のあるっていう方の意見ということも出てまして、私、立場上、やはり障害のある方たちの意見を反映させていただくために、ここにいるというふうに私は自覚しております。その中でちょこちょここと、本当に少数派の意見なんですけども、いろいろ聞いております。私が言うというよりは、このみんなのみらいミーティングに障害当事者のいろいろな障害の方によってはいろいろな思いがありますので、少数派であったとしても、やはりこのミーティングに参加していただくとともに、ちょっと働きかけようかなとは思っております。

本当に少数意見ではありますけど、一つ例を挙げましたら、今、石がいっぱいあつと道に、歩く場所にある中で、通りやすいようにということで、一つ真ん中を通れるような場所があるんですけど、乳母車を押すお母様からの意見では、そこを通ったら行きやすいんだけど、結局そこを健常者さんが皆普通に歩いているんで、私たちはやはり車椅子にしても横の砂利道を通らざるを得ない、本当に通りづらいと。もう少し広めにさせていただいたらとかいう、何かそれも一つの意見なので、結論から言いますと、最初申し上げましたように、障害

当事者の方やママとか、そういう人たちの意見が反映できるように、このミーティングに積極的に参加するように、ちょっと働きかけようと思っております。以上です。

#### ○高田知紀部会長

ありがとうございます。コーディネーターとして、すごい心強いお言葉で、ぜひお願いします。

今回のみらいミーティングじゃなくて、今年の年明けにやったプレのワークショップのときには、車椅子の人とかお母さんたちって、休日の昼間とか平日の夜ってワークショップ参加しづらいよねって話もあって、だったら、そういう人たちのところに行こうっていう話もやっぱり出てたので、みらいミーティングではぜひ飯塚委員おっしゃったみたいに、小さな少数の意見が私はすごく大事だと思っているので、どうすればそういう人たちと意見交換できるかというのをいろいろ工夫はしたいなというふうに思っています。ぜひ御参加ください。

事務局はいかがですか、今の飯塚委員の意見について。

#### ○事務局 小山

ありがとうございました。

まさに7ページのほうの意見収集というところにも、障害のある方とか、子育てをされてる世帯とか、ほかにもいろいろな課題があって、この場に声を届けにくい方というのはたくさんおられると思います。そういった方のお声を広げるという意味で、我々としても聞きに行ったりとか、障害団体のほうからヒアリングをしたりとか、今言っていただきましたように、まさにそういう場に来ていただけるということについては非常にありがたいと思っております。オンラインとかいろんなことで解決できるのであれば、我々としても設備環境を整えていきたいというふうに考えております。

あともう一つ、昨年、明石公園につきましては、そういう車椅子であるとか、障害当事者の方々に実際見ていただきまして、チェックアンドアドバイスということで、様々な点について、こんなことしたら、あんなことしたらということをお指摘いただきました。例えばそれはマイノリティーの方対象に、障害者用トイレがブルーでサイン出されてると、これは男性しか使えないというふうに想起させるんで、それについてはもっと色を変えるようにとか、そんなものを順次変えていっていますので、我々としましては寄せられる意見だけではなくって、我々のほうから積極的にどのようにしていいのかっていうところを専門の方に伺いながら改善していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

#### ○高田知紀部会長

では、ほかいかがでしょうか、御意見。

丸谷委員。



○丸谷聡子委員

この明石公園における活性化の考え方について、この管理の運営の進め方ですよね。管理運営協議会とみんなのみらいミーティングで進めていくでありますとか、それから情報共有のマネジメントの手法でありますとか、そこには全然異論ないんですけども、その前提条件で、ちょっと県の方に確認をさせていただきたいんですけども、この民間、民間とあっちこっちに書かれております、民活でパークマネジメントを、こういった管理の運営の進め方であるとか、情報共有のマネジメントの在り方っていうのを一定方向性決めた中でパークマネジメントをどういうふうに導入していこうとされてるのか。民間活力の導入を、それでもしようとしてされているのか。今の兵庫県の園芸・公園協会ではなくって、新しいそういう民間の活力を導入しようとしてされているのか、その辺のところの御認識をちょっと前提条件として伺いさせていただきたいです。

○高田知紀部会長

ここで書かれている民間とか、民間活力の意味合いみたいなことのちょっと確認するという感じですね。

○丸谷聡子委員

そうです。

○高田知紀部会長

じゃあ、事務局、お願いします。

○事務局 小山

そもそもの認識として、指定管理制度を導入していると。その相手方が園芸・公園協会といったところが今現状なんですけれども、指定管理を導入した段階で直営よりも専門なところをお願いしたほうが効率的で、また利用者にとってもいいものができるんじゃないかという考え方でやらせていただいています。園芸・公園協会、公務員ではなくって、民間という位置づけです。ですので、今はちょっと非公募でやらせていただいていますけれども、すべからず公募すべきというふうな外部からの御指摘もございますので、将来的には明石公園につきましても公募を行って、もしかしたらその指定管理のところ、純粋な民間という言い方が正しいかどうか分かりませんが、本当に民間のところが入ってくるというのも考えられます。それはただ、管理水準というのは、我々、こういったもので管理してねというのが条件で、仕様として出しますんで、何か安かろう、悪かろうになるとか、そんなこともありませんし、利益追求のために何らかを疎かにするといったことはないというふうにご考えております。

その上で、そもそも明石公園部会が始まるというか、あり方検討が始まる前提といたしまして、民間のほうで様々な、例えば喫茶店をつくってみたりとか、物販をやりたいとかって話ができるのではないかというふうに県としても考えて、こちらのほうのサウンディング調査、民間のほうに、明石公園だったらどんなことができますかっていうのを問いかけたといったところがきっかけで、それに対して様々な、ありもしないうわさが世間のほうを騒がせた。ここで個別に言いますと、またそれが広まっては困りますんで、言いませんけれども。法律上そんなことできないよねっていうふうなことまで出ましたんで。であれば、民間活力を導入するには手続をしっかりと取って、利用者の皆様方と合意を取ってやるという、そういうプロセスをしっかりと決めましょうというのが、今回のこのあり方検討の発端だということなんですね。ですので、導入する前提、新たに何か新しいものを導入するのが前提ということをやっているわけじゃなくって、やるときには、こういうことで合意を得ましょうというルールを決めましょうというのが、このあり方検討部会ということでございます。

#### ○高田知紀部会長

よろしいですか。丸谷委員。

何か心配されるようなことも。

#### ○丸谷聡子委員

もちろん兵庫県園芸・公園協会も指定管理をされていて、何年間に1回、これからはプロポーザルのような形で、ちゃんと公募をして、そこに提案をされるというような位置づけということで、その公募の前提として、今決めた公園管理運営の進め方、もちろん明石公園みんなのみらいミーティングを必ずやっていくんですよ、であるとか、こういった情報共有のマネジメントはこういう形で進めてくださいということをお前提条件として、指定管理の公募を行うということでもよろしいでしょうか。

#### ○高田知紀部会長

いかがでしょうか。

#### ○事務局 小山

指定管理だけではなくて、本当に民間としましては、この中に民間の皆様方、今日、辰巳委員出られておりませんが、この中で何か物販とか飲食、こういったことを希望されている利用者の方もたくさんおられますので、あるいはそこで十分民間として活動ができるというふうにお考えの方もいらっしゃると思いますので、そういったものもすべからず導入するときにはということでもございまして、何も指定管理だけにこだわるつもりはございません。指定管理でまるっと全部やるというつもりではございませんので。多分すごいテクニカ

ルなところで、丸谷委員と今ちょっと議論になってるようですので、もしあれでしたら具体のところはまたしっかりと別途というか、この後でもいいんですけど、御説明させていただいたほうが。

**○丸谷聡子委員**

民活ありきでやってる、この活性化の議論やってるわけじゃないということですね。

**○高田知紀部会長**

ではないですね。

**○事務局 小山**

スタンスとして民間ありきということでは、民間が新たに何か、大きな資本が、テーマパーク、ちょっと何だろう、表現はすごく気遣うんで、あそこにも記者おられますんで、気遣うんでちょっとあれですけど、何か大きな資本で、儲け重視のものを持ってくることを前提にこういった議論をしたというつもりはありませんし、そこはもう13回、14回と話をさせていただいている委員の皆様方と我々、何となく気持ち一にさせていただいてるんじゃないかなと考えております。

最後は信じてください。

**○丸谷聡子委員**

ここにいきなり新たなパークマネジメントの手法っていうのが、その進め方って書いて、そのこのフローがいきなり来ているので、ここだけがすごく今までの議論と、飛ばすような印象を私は受けましたので、その辺ちょっとしっかりこの場で確認をさせていただきたいと思います。

**○事務局 小山**

確認いただいたとおりでございます。これはどちらかというと、勝手に県が何らかの管理の都合、あるいは経費の都合で物事を進めないという規制のほうの話だと、プロセスを明確化して、皆さんで議論をいただいて、みんなが納得して物事を進めるための一つの仕組みということだと思っております。繰り返し言いますが、これはもともと樹木伐採の話と、新たなパークマネジメント、当時から言っていました。民間活力を導入するサウンディング調査をやったことで巻き起こった様々な御意見に対して、それぞれどのように対応していくかというのが大きな命題だったというところから入っていますので、決して新たに何か導入するために、何かこういう手続を決めているということではございません。それはもう最後、声を大にして言わせていただきますし、それは信じてください。

#### ○丸谷聡子委員

よく分かりますけれど、最初、新たなパークマネジメントっていうことを言われていて、またこういった議論の先にまたそこに戻るってというのは、本当にこの議論が全く意味がありませんので、こういう議論をして、14回やって一定の方向性とか結論が出たから、じゃあ新たなパークマネジメントに取りかかっていいかっていうたら、そういうわけではないってことをはっきり申し上げておきたいんですね。だから、新たなパークマネジメント手法の導入を進めるために、取りあえずこの1年半、こういう議論で終えたっていうのではなくって、別に今の管理でも市民の皆さん、県民の皆さんが満足されていたり、明石公園のみんなの未来ミーティングで新たな価値をどんどん創造していけるのであれば、私は今の状態でもいいと思っていますので、何もわざわざ民間活力を入れる必要もないので、そこも含めてこういったみんなの未来ミーティングでちゃんと議論できる、そういうような場にしていただきたいなと思っています。

#### ○高田知紀部会長

それは改めて、今、事務局がおっしゃったように、「新たなパークマネジメント手法（民間活力導入）」ありきでこれを書いているわけじゃないというのは明確ですよ。それ一つ確認しときます。私もこの5ページは、残しといてほしいなと思うのは、これさっき事務局が言ったみたいに、これがないと何か県で勝手に考えて進められるということも可能っちゃ可能になってしまうので、これはすごく重要なポイントは、県がこういうのをやろうとしたときに、やっぱり明石公園を今使っている人たち、みんなの未来ミーティング参加の場というのを通らずに、何かそれが決まって大きく公園が変わるようなことって今ないですよってというのが、ここの資料の中で明確にされたのかなというふうに思っているんで……。

#### ○丸谷聡子委員

もっとそれが分かるように。

#### ○高田知紀部会長

表現が。

#### ○丸谷聡子委員

表現を変えていただけますか。

#### ○高田知紀部会長

なので、「導入の進め方」というか、「導入する場合のプロセス」っていうことですよ。これを進めるということではなくてね。

○事務局 小山

本当おっしゃるとおりです。すみません、私たちのボキャブラリーの問題かと思います。ただ、もう進めないというふうなことを、この場で宣言するというわけではなくって、これはみんなのみらいミーティングの中でも、こんなことやりたいというふうな提案ございましたよね。それを考えていくに当たって、提案があったからすぐやろうではなくって、こういったプロセスを踏んで、みんなで決めて進んでいく。新たなパークマネジメントとか、民間活力導入っていうことに何かすごく言葉が。という感じがするんですね。決して利益追求のところに投げようとか、そんなつもりはありませんし、もう変な話ですけど、委員、私のことを分かってくださっていますよね。

○丸谷聡子委員

ごめんね、分かっているんですけど。導入の進め方じゃなくて、じゃあ導入を検討する場合の進め方とか、何かそういう導入を決め打ちするような表現じゃない表現に変えていただかないと、ちょっと誤解を与えるかなと。

○事務局 小山

分かりました。これは約束します。

○丸谷聡子委員

お願いします。

○高田知紀部会長

じゃあ、村上委員、お願いします。

○村上裕道委員

今話を顧みるに、やっぱり明石公園の未来の姿っていうのを、みんなで議論してなくて、イメージっていうものをつくるっていうことを一生懸命やってれば、そのイメージにどうやって近づけようということ、先ほどから話をしてるいろんな手法という話になってくるわけなんで、イメージをつくらうとする姿のところをあまり書かなくて、テクニカルなところばかり書きちゃうと、今のように誤解を生んでしまうんやろうなという感じしますし、私のイメージからすると、この2ページのところでありますよね。2ページのところで、新たな主体って書いてますけど、利用者も今まで参画してますし、市民も参画してるし、民間事業者も参画してるんですよ。だけど、その質を変えていきたいというのが本音でありますから、そういうようなところが出てないのが問題じゃないかなと。確かに上野公園に行けば、30年前の上野公園と今の上野公園見たら全然違うし、今のがよっぽど感じいいですよ。それはもう事実で、みんな感じてますから、それは我々は見てきて、ちゃんとみんなに説明もし

ないといけないんだろうと思いますので、それを見てくれば、みんなの頭の中にゴールとするイメージが見えてくると、当然今の話がいっぱい出ますから、今のうちから整備しとくっというの、これ当たり前のことだと思います。要するに、ゴールが見えてしまったら、利潤の計算できてしまう人がなんぼでも出てきますから、その前にこういう整理しときましようというような、これ当たり前の考え方だと私は思って見てますので、そういうようなところで、少し乖離が出んようにだけお願いしたいなと思っております。以上です。

#### ○高田知紀部会長

ありがとうございます。

よろしいですかね。コメントがあれば。

#### ○事務局 小山

ありがとうございます。

資料1の中で、たしか嶽山先生の意見だったと思うんですけど、将来ビジョンの10番のところですね。最終的に、ここでパークマネジメントプランをつくるぐらいの、このパークマネジメントプランというのは将来像といったところで、嶽山委員のほうからあったと。

我々として、今後協議の場において議論していきますが、本当にこういう皆さんと一緒に将来、明石公園どうあるべきか、どういうものが欲しいのかっていうところを聞きながらつくっていくというプロセスが本当に大事だろうなというふうに考えております。そういった我々の思いが十分に反映できていませんのは、ひとえに我々のボキャブラリーのなさかと思っておりますので、少し思い、今、丸谷委員も私の言ってることを分かっているとっていただきましたんで、気持ちは分かっていたと思いますので、気持ちが伝わるような工夫を少し追記したいと思います。ありがとうございます。

#### ○高田知紀部会長

資料3の5ページの導入という言葉の表現は、ちょっと私もチェックして変えるようにしますので、ここの議論が反映された文言で行きたいと思います。

ほかいかがでしょうか。

中務委員、お願いします。

#### ○中務裕文委員

失礼します。活性化の検討事項についてなんですけれども、この公園の管理運営の進め方に関してなんです、自治会レベルの、町内会レベルの公園でもかなり町内会であるとか、老人会であるとかに管理運営をしている現状の中で、なかなか高齢化によって管理が行き届かなくなっているという現状がある中で、明石市さんなんかでしたら、公園に関しては整備するときから公園愛護会というような、そういうものをつくって、管理運営に生かしてる

っていう流れがあるとは伺っております。その流れの一環として、明石公園なんかの場合でしたら、管理運営協議会の中でのみんなのみらいミーティングっていうのが、本当にこれを一步前進させた形っていう形で組織立てしていった分じゃないかと思って、かなり先進的な取組になるんじゃないかと、そういうふうに感じています。

ただ一方で、行政的な視点から言いますと、コロナ禍が明けて、かなり社会経済状況が返ってきてる中で、経常的な経費がかなり以前にも増して維持管理費が増えつつあるという現状にある中で、予算的にかなり圧迫されてるようなところもあって、それを行政としてはどうしても事業効果が求められるということになりますので、その一環として、維持管理費も含めて、ある程度パークマネジメントの方法によって、それを生み出していくという方法も一つとしてはありなのかなというところは感じておるところなんですけど、ただ、やはり先ほどのみらいミーティングの中で丁寧な説明を行った中で、それはやっぱり導入すべきじゃないという声があるのであれば、それも一つ考えていかなければならないでしょうし。一方で、きちっと丁寧に積み上げて成功した事例ばかりが取り沙汰されると、どこでもやって成功するのかという意見に流されがちになりますから、そこは簡単に飛びついて失敗してる事例というのも全国的にあることも聞いておりますから、その中の取組としてはきちっと普通にそういう意味で、この5ページの中でミーティングへ説明というところの取組がきちんとなされるというような方法を、県さんとしては考えていったということじゃないかと思うんですけど、そこら辺の説明がちょっと足りない部分も確かに正直、先ほどの御意見を踏まえましてあるのかなというところもありますので、その辺についてはもう少し追記のほうしていくことで対応できるのかなとは感じてるところです。

#### ○高田知紀部会長

中務委員のコメントに、事務局、何かございますか。

#### ○事務局 小山

中務委員おっしゃるとおり、本当に油代とか、いわゆるインフラにかかる維持費、非常に上がっていますし、人件費も相当上がっています。ほとんどの草刈りとか、そういったことをやっていただいている方って非常に賃金安い中でやっていただいているんですけど、最低賃金がどんどんどんどん上がっていく中で維持費っていうのは本当に上がっています。そういった中で我々として予算をどう確保していくのか、効率的にどう管理をしていくのかっていうのは、これ別途考える話だと思っています。一方で、そのためだけに民間活用をするとかっていうつもりはなくて、やっぱり利用者の皆様方が、本当に欲しいと思われているところ、例えば明石公園に入ったときに、TTTという喫茶店、これもまさに民間が入っていただいているところでございますが、本当にここだけでいいのかとかですね、もっと物販が欲しいとか、花屋さんが欲しいとか、そんな話があるかもしれません。そういった議論にお答えしていくのは、何も我々公務員がそんなことやっても成功するわけでもないし、皆様方の

欲しがるもの提供できると、私は少なくとも思えないので、やっぱりノウハウお持ちの方々  
にやっていただくといった、こういったことが民活だと思っているんですね。その中で利益  
が出た部分について幾らか、Park-PFIというのはそういう考え方ですけれども、幾らか施設  
整備、あるいは維持管理に貢献いただくといったことで、全体として維持管理の経理費は減  
るといった仕組みなんですけれども、そういった小さなところを我々狙ってる、もしやると  
すれば個別に公園の利用者が本当欲しがるものっていうのを小さく捉まえて、それを解決  
していく手段として考えていくっていうふうなところなんです。それがこの中になかなか  
十分反映してなくて、ちょっともしかしたら大きくまると公園管理とか運営とかを  
任せるみたいなイメージでとられかねないというふうなことが、今の議論聞いていまし  
たら思いますので、少し具体的な話なんかも入れながら、我々の目指す民間のアイデア、ノ  
ウハウみたいなことを使うほうがいいんじゃないかということについて、もう少し明確  
に書くのと。それと、まさに導入ありきではなくて、本当にそういう皆様方が望んでい  
るかどうかというのを、こういったところでしっかりと確認をしながら慎重に進んでいく  
といったところを、これを明記していきたいと思っております。よろしいでしょうか。

#### ○高田知紀部会長

よろしいでしょうか。中務委員。ありがとうございます。

活性化について、ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

活性化についても、考え方として、仕組みというのはこういう形で、14回の議論を通して  
まとまってきましたけど、具体的な中身とか方策とか、プレイヤーっていうのはこれから本  
当に継続して議論しながら実践していくっていうふうになっていきます。そのための仕組  
みとして、みらいミーティングと協議会で、それを取り持つコーディネーターという位置づ  
けが明確にされたというところが大きな成果なのかなと思います。

あと、今、事務局の説明で、私、大事だなと思ったのは、明石公園の場合、大きく一元的  
に何かを変えるんじゃなくて、小さな取組を多極的にちりばめて公園全体をよくしていく  
という考え方を、今、事務局で民間活力導入の説明のところで、そういう小さな変化とい  
うのがキーワードとして上がったんで、そういう考え方も共有しながら、明石公園の活性化  
っていうのをどうしていくのかっていうところを具体的に進めていくことになるのかなとい  
うふうに思いました。

#### (4) 他の県立都市公園にも提案したい事項(案)

#### ○高田知紀部会長

では、活性化については以上で、次が議事4つ目ですね。他の県立都市公園にも提案した  
い事項ということで、事務局からお願いします。

#### ○事務局 小山



資料4をお開きください。他の県立都市公園にも提案したい事項というところがございます。

[省略：（資料4）の説明]

#### ○高田知紀部会長

ただいまの御説明で、これは明石公園での14回の議論の積み重ねを県立公園全体に明石公園モデルとして、こういう考え方、やり方があるんじゃないかっていうのを提案する。その中身になっているのかなというふうに思います。

何かこれについて、御意見とか御質問ございましたら。本当にこの1年半の議論の中で、ここまで明石公園で議論を進めてきたんだなというのが、ちょっと感慨深い内容ではありませんね。明石公園モデルですね、本当に。これ本当に県立公園でやろうと思ったらなかなか大変ですけど、それを発信するということですね。

何か。

#### ○丸谷聡子委員

全体として異論はないんですけども、全体的な方針の言葉のポツの3つ目の「他の人を非難しない」等のグランドルールに基づき会議を運営、というのを、もうちょっときれいな言葉でまとめられたほうがよいのではないかなとか。合意形成のプロセスというか、他者を認め合うとか、非難というよりは認め合うという言葉を使って、いい言葉をやっぱり使ってほしいんですね、こういう世に出すものって。プラスの言葉を。それから非難しないじゃなくて、認め合うとか、それから合意形成とか、私は議論じゃなくて対話っていう言葉を使っていますけど、対話を通してとか、そういうプラスの言葉をぜひ使っていただいて、みんなが優しくなれるような全体的な方針の言葉にしていきたいなど、とげは抜いてほしいと思います。

#### ○高田知紀部会長

とげ抜きましょう。今おっしゃってくれましたが、私も、それぞれを尊重しとか、お互いを認め合いながら話し合い、対話を進める等のグランドルールっていうような感じのところが、明石公園の雰囲気には即しているかなと。それは修正してください。

ほかいかがでしょうか。

村上委員、お願いします。

#### ○村上裕道委員

公園の成果の1ページのところで、公園に参加する主体者っていうのが、市民でありというような、自分のものというイメージを持っていただくことの大切さの部分が全体的な方針の前にちょっと欲しいんですね。要するに、自分たちの財産という感覚を持ったときに、

全然違って来られるはずなんで、その部分をここは部会長をはじめとして、皆さんがずうっと言い続けてきてる部分であって、決してフリーライダーではいいものが得られないということをおっしゃってる部分がありますので、そのところを少し足していただきたいなというところがございます。

#### ○高田知紀部会長

そうですね。すごく重要なポイントです。明石公園の利用者みんながこの公園の担い手、もう主役なんだ、という意識の基にこういうものが出てきたってということですね。それは成果のところの全体的な方針か、その一番上でもいいですけども、明石公園の担い手というところとあれですね、明石公園の全ての利用者が主役として公園に関わっていくというところを一文加えていただくとより、今までの議論が反映されたことになるかなと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

嶽山委員が登場されました。嶽山委員、こんにちは。聞こえますか。

#### ○嶽山洋志副部会長

すみません。ほんま最後の最後で申し訳ないです、本当に。

#### ○高田知紀部会長

とんでもないです。お疲れさまです。今、明石公園の資料4を見ながら話をしています。

じゃあ、資料4についても、まだ何かありましたらちょっと後で、時間が大分なくなってきているので、議事5の協議の場において検討していく事項っていうのと、あとその他のほうで、みんなのみらいミーティング、私から報告させていただきますので、議事5に付けて、ちょっと私から報告させていただけたらと思います。よろしくお願いします。

#### (5) 協議の場において検討していく事項

##### ○事務局 小山

そうしましたら、資料5をお開きください。

[省略：(資料5)の説明]

#### (6) その他

##### ○高田知紀部会長

続いて、私から、みらいミーティングの御説明もしてよろしいでしょうか。

今、事務局から配っていただいている高田部会長提出資料ということで、12月17日に明石公園の中の花と緑のまちづくりセンターで、みんなのみらいミーティング第1回目を開催しました。とてもにぎやかで、ちょっと正確に人数数えられてなかったんですけど、60名以上

は参加してくれていたかなというふうに思っています。

プログラムとしては、第1部をポスターセッションということで、事前に発表者を応募して、明石公園で今実践していること、あるいはこれから取り組んでみたいことっていうのを自由に発表して、そのポスターの前で参加者みんなが意見交換できるという時間を設けました。発表は全部で13件ありまして、貴重な生き物の宝庫「明石公園」、「豊かな自然を生かして明石公園の魅力UP大作戦！」3年間の軌跡、子育てしながら仕事もできる「インクルーシブプレイス」を明石公園に！、火気厳禁のルールの見直しに向けて、野鳥観察を通して楽しみ学ぶ明石公園、夏に日常的に水遊びのできる場がほしい、ワクワクしながら石垣の管理、明石公園の夜の利用を推進！明石城の櫓で城泊、明石公園内に新たなモビリティを導入～利便性を高め、楽しくなるモビリティ～、旧明石市図書館跡をスタートアップ事業の核に、日本最大の武者行列と言え「明石」を目指して、明石公園の自然を生かした環境体験学習・自然遊び、海と繋がる循環型の未来都市公園という、こういうタイトルのすごくユニークなポスターセッションになりました。下に写真を設けていますが、こんな感じで、前半、後半に分けて、ポスターの前にそれぞれの提案者が立って、参加者と自由に意見交換をするという時間でした。

裏面見ていただいて、そのポスターセッションを踏まえて、後半はみらい談義ということで、隣の研修室に移動して、みんなでワークショップ形式で、ポスターセッションでどんなことを議論しましたかとか、これからやってみようっていうのを、それぞれポスターで発表してくれた人の意見を基にほかの人も意見を出すという時間をつくりました。ワークショップの成果として、下にこのワークショップの議論で出てきたものをピックアップしてあるんですけども、左側がすぐにできそうなことで、真ん中が数年ぐらいでできそうかなっていうことで、右のほうに行けば、将来的に実現したいことっていうような、そういう意見になっています。

すぐにできることとしては、例えば子供と虫の観察会を定期的にやりたいとか、TTT前の広場を活用したいっていうようなことがありました。あとは、明石公園いろんな活動をしている人がいるので、そういった情報を収集したり発信したり、あるいはそういう人たちのネットワークをつくっていく。さらに子育てしているお母さんたちが明石公園の環境を使いながら仕事ができるような場所っていうのをつくったらいいんじゃないかという提案とか、花と緑のまちづくりセンターの、ポスターセッションしたところですね。ここは持て余してるので、ここを明石公園のいろんな利用者の拠点にできないかということで、スペースを活用していこうという提案もありました。

あとちょっと数年とか、将来的になってくるところでいうと、旧市立図書館の跡地をどういうふうに活用していくのかっていう検討をみんなでしょうとか、TTTを含んだサービスセンター棟全体をリニューアルしてもっといろんな使い方できるようにしてはどうかっていうような話もありました。あと夜の公園の使い方を考えると、今日も明石公園でいろんな使われ方、いろんな情報、市民活動で情報が集積しているんですけども、それをちゃんと

本としてみんなでまとめて、売れるような本にしようっていうような提案もありました。さらに明石公園の中で出る落ち葉とか枯れ枝とかを使ってコンポストをつくったり、そのコンポストで畑をして食材を作ってTTTでサンドイッチを作るとか、そういう循環のことを考えていこうということも提案としてあって、かなり自然環境、野鳥観察、明石高校の先生も来てくれましたし、明石盛り上げ隊の、地域活性化をされている方々も参加して、それぞれがそれぞれの視点で意見交換をして、本当に想像的な提案というのが生まれる空間だったなというふうに思いました。

やっぱりワークショップの中で、明石公園の中の拠点整備というのが割とポイントとして上がって、TTTとかサービスセンターもそうだし、花と緑のまちづくりセンターの横の展示スペース、あと図書館の跡地。この辺を3つぐらい明石公園の中の活動の拠点として、どういうすみ分けをして、どういう整備をしていくのかっていうのを考えたらいんじゃないかっていうことで、そういったことをこれから特定協働プロジェクトということで、プロジェクトチームをつくって、みんなで考えていくっていうことを進めてもいいんじゃないかっていう意見がありました。あとすぐにできそうなことは、やりたい人とか、管理者との協議の中で小さく始めていくっていうこともできるねということをお話していました。

本当にいいなと思ったのが、例えば夜の公園の使い方の検討というところで、明石盛り上げ隊の人が花火とかランタンを打ち上げるイベントを夜できたら公園の使い方変わるねという話をして、そうすると野鳥の会の方が、北のほうはちょっと鳥が休んでたりするから気をつけてほしいっていう意見があって、そうすると、じゃあ夜に明かりをともしイベントだけじゃなくて、夜に鳥を観察するみたいな、何か夜の使い方もいろいろあるねみたいな、そういう話が後半のワークショップでは創造的に膨らんでいったので、本当にみらいミーティングで、それぞれの関心に基づいて、でも違う関心の人と交流することで、また今までと全然違った視点とか取組の提案というのが出てくるなということは実感できて、まさにこういう場をこれから明石公園では定常的に実施して、先ほどの資料にあったように、明石公園の中でちゃんと決めていかないといけないことも、ちゃんとこういうオープンな場で話し合いながら決めていくっていうことを進めていきたいというふうに思っています。

1回目は、コーディネーターで手前みそですが、割と手応えがありました。いい議論ができたなという感じはしています。以上、私からの御報告です。

ということで、今のみらいミーティングと、その前の協議の場でこれから検討していく事項について、何か御質問とか御意見がございましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

ちなみにみらいミーティング来られた方は、丸谷委員が来られて、私と、兼光委員も来られましたね。ぜひ次回、委員の皆さんも来ていただけたら、雰囲気分かっていただけたと思います。

じゃあ、兼光委員、何かみらいミーティング参加してどうでしたか。感想とか。

### ○兼光たか子委員

明石公園を使って、みんなでいろんなことをしたいっていう方がいらっしゃったんですけど、やっぱり明石城の奥はちょっと勘弁してほしいなと思いました。明石城の手前のところだったらいろんなイベントが今まであったと思うんですけど、人が参加するっていうことは、そこで食べたり飲んだりするよね、そういうときのごみの処理はどうするんですかって尋ねたところ、そこまでは考えていないっていうところがたくさんありました。それについてやっぱり明石城の手前で何かするんだったら、私はいいかなと思うんですけど、人が来るっていうことは絶対にごみが出るっていうことで、明石城は今どこもごみ箱を設置していないと思うんです。そのことをちょっと、何かするんだったら考えてほしいなっていうこと。それと、みんなが歩いていないところを観察していくと、やっぱりそこに何かお弁当や敷物とかマスクだったりとか、そういうものが落ちていますので、皆さんもそういうとこ、ちょっと身の回りのことを考えて行動していただけたらと思っております。以上です。

### ○高田知紀部会長

ありがとうございます。

まさに今おっしゃったような、何かこういうことをやりたいって言ったら、こういうことをちょっと気をつけないといけないよねみたいなのが本当にポスターセッションのときに、もう至るところで展開していた感じで、いろいろアイデアベースで出してきた人もたくさんいたんですけども、ああ、そうか、こういうことに気をつけないといけないのかっていうのはかなり当日実感されていたのは私もお聞きしたので、何かそういう雰囲気でした。

ほかいかがでしょうか。

嶽山委員、せっかくなのでなにか。これと関係なくてもいいので、何かコメントとか、今日共有しておきたいことがあれば。

### ○嶽山洋志副部会長

今、これ拝見させていただいて、このポスターのタイトルはかなり全部魅力的なものが出てたんだなというふうなことで、特に僕、火気厳禁のルールの見直しに向けてというところ、ちょっと敏感に反応してしまうんですけども、すごく魅力的なポスターセッションだったんだらうなというふうなことが、この資料から伺えるところであります。みらいミーティングなので、今後の話をかなり書かれていると思うんですけど、今既にされている活動っていうのも当然あるかと思しますので、それをここに加えて、かつ何かそこに地図に落とし込んでいけるようなことができたりすると、場所のすみ分けであったりとか、時間帯、場所だけじゃなくて、今回夜の話とかもあったんですね、夜の使い方とかって、時間的な空間の使い方とか、そんなことが結構重層的に出てくるような、そんなイメージが持てて、かなり充実した会だったんだなっていうふうなことが伺える資料だなと思いました。

地図に落とし込んでゾーンニングしていかれると非常にいいと思いますね。それで何か使

い方のプランってできていくんだろうなというふうに思います。

### ○高田知紀部会長

ありがとうございます。

コメントいただいたみたいに、やっぱりこんだけいろんな人がいろんなこと考えてるんやっというのをみんなで共有して、その集積が大事だねっていう話があって、嶽山委員おっしゃっていただいたように、それをマッピングしていだけでかなり明石公園の多様性が表現できるかなというふうに思うので、ありがとうございます。それまたみらいミーティングで、私からも皆さんに提案をして実現したいなと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、一応議題は全て終了でよろしいですかね。珍しく一応30分以内に、31分ですけど、1分オーバーで会が終わることができました。第14回で、今日冒頭に申しましたように、この部会としては、明石公園の在り方の、特に自然環境保全と活性化についての考え方であったり、そういう考え方を実現していくための仕組み、ルールっていうところを明確にして、その中身の具体の議論についてはこういう引き続き管理運営協議会とみんなのみらいミーティングで協議していこうという話だったかと思います。それでよろしいですね。

その中で、今日幾つかの修正のポイントがあって、その考え方のところだと、自然環境保全だと支障を来す前にとというような考え方をちゃんと文言として入れたほうがいいのか、幼木も将来的に悪影響を及ぼすってところは追加したほうがいいんじゃないか、ゾーニング図Bのところでも、フロー図の中にちゃんと更新していくということが表現できていなかったの、そこはきちんと修正するということがコメントとしてあったかなと思います。そういったことを修正しながら、でも自然環境の保全と活性化についての考え方については、皆さんおおむねこの方向でいいんじゃないかということだったかなと思います。ただ、これで全てが確定というわけではなくて、みんなのみらいミーティングと協議会で常にそれはアップデートをして対話型でやっていく、それを明石公園モデルとして県立の公園に提案していくってことを言っていたいただきましたので、それはぜひ、こんだけみんな2年間で濃密に議論したので、県全体にぜひ発信して、こういうやり方が広がっていくってことを部会長としても強く望むところであります。

あとはやっぱり場所の特性を踏まえて、どういうふうにゾーン分けを考えていくのかとか、活性化の具体の方策とか、今日、丸谷委員の意見あったように、過去に樹木管理をどういう考え方で、どういう歴史があったのってというようなことも、これはすごいみらいミーティングとかでみんなで勉強する重要なテーマになるかなと思うので、そういったことは引き続き協議の場のところで議論していきたいというふうに思っています。なので、一応今日の議論をちゃんと修正したのは、私、確認を事務局として、全体の県のあり方検討会、全体会に、これを内容を提案するという作業を今後やる形でよろしいですか。

## ○事務局 小山

ここでまとまったということであれば、その内容を全体会のほうに報告して、全体会として、県全体の在り方検討というのをまとめ、提案して、パブリックコメントという格好に順次進んでいくということになります。

## ○高田知紀部会長

もう一つ、私から提案なんですけど、明石公園、これで閉じるんじゃないかって、これまでの議論、2年間をちょっと振り返って、明石公園でこういうことをしてきましたねっていうのを改めて委員の皆さんと、明石公園のことを気にしてくれていた皆さんに共有する場みたいなのがあってもいいかなと私は個人的には思っていて、すごく注目されている事例なので、そういった会も、これ勝手に私が提案してますけど、どうでしょうという。

丸谷委員、お願いします。

## ○丸谷聡子委員

高田先生、そういうふうにおっしゃったんですが、私のほうからも、これ14回で終わるんですかっていうことをちょっとお聞きしようと思っていて、まさに今14回積み重ねてきてやってきた総括をやらないと、このままじゃ私は閉じられないんじゃないかなと思っています。初期の頃に出た、例えば野球場とか陸上競技場の話も一定どういう方向に進んでいるのかっていうのもしっかり私たちも知りたいですし、市民の皆さん、県民の皆さんにもそこはお伝えしないといけないと思ってますし、これまでのことをちゃんと振り返って、一定交通整理をすべきだなと思ってますし、そういう意味ではせつかくこの1年半、2年近く議論をしてきて、こういった方向性を見いだしましたので、一定、成果報告書であるとか、そういう何か成果物にやっぱりまとめるべきだなと思っています。また、市民の皆さんからもたくさんプレゼンしていただいて、ヒアリングも2回もやっていますので、それをやってどういう意見が出たのかって、ちゃんと見える化をして、そして、それによって何が変わったかということをやちゃんとアウトプットして、市民の皆さんに説明する責任が部会としてあると思いますので、そこはやっぱりきちんと少なくとももう1回まとめの会を私もやるべきだと思っていたので、部会長の提案には大賛成です。ぜひとも協議のこういう概要が分かるものを何かまとめていただいて、後世に残すのはすごく大事だと思いますし、先ほど村上委員も言われたような、明石公園をみんなの公園として、みんなが守り育てていくんだっていう、それこそが大きなやっぱり未来のビジョンになりますので、そういうことをちゃんと前文に書いて、未来の皆さんにちゃんと私たちが伝えていくっていうことが大事で、むしろ委員一人一人が思いを寄稿するぐらいのものがあっていいんじゃないかなと思っています。それを思うのは、私はこれ随分前のパルコっていう雑誌で、当時の衣笠明石市長であるとか、それから当時、昭和9年に兵庫県に職を得てから36年、退職に至るまで一貫して公園緑地の仕事に携わってきたというヤマモトさんの寄稿で、どんなに明石公園の緑を思って頑張ったか

ということが書かれていて、私はこの文章だったからこそ、2年半前ですね、もう本当に勇気を振り絞って、樹木伐採に対して声を上げられたっていう経緯がありますので、やっぱり過去の歴史に学ぶ、過去の人たちの思いを受け継いで、私は今があると思っておりますので、そういうちゃんと未来残せる成果物をぜひともこの部会の一つの成果として残していただきたいということは強く思いを伝えさせていただきます。

#### ○高田知紀部会長

ありがとうございます。

皆さん、文章を書いてくれますか、何か。ちょっと相談しましょう。私も最後ですね、明石公園のせっかくのこの議論の積み上げをちゃんとみんなで振り返って、どういう議論をしてきたのか、じゃあこれからどういうふうに新しい協議会、みらいミーティングで明石公園の未来が拓けていくのかっていうのを、この部会のクロージングのセレモニーではないですけど、振り返る会っていうのをぜひちょっと事務局にお願いしたいなというふうに思っていて、もちろんコーディネーターというか、進行とか、その辺は部会長を仰せつかった私でやりたいと思いますので、そういった会を設けるということを提案したいと思います。何か文章というか、冊子みたいなのにするのも、皆さんがそれぞれ一文ずつ書いてくれたら、それが最後のアウトプットのところに厚みを増すようになるかなと思うので、その辺はちょっとまた事務局、相談に乗ってくれますか。何か、アウトプットの仕方は。どういうふうにまとめるかっていうのは最終的に何かあるんですかね。

#### ○小林禧樹委員

ちょっとそれに関連するんで。そういう取りまとめの中で一番肝腎なものの一つとして、このゾーニング図Bというものの改定はしていく、更新をしていくんだっていうことを言われて、それはどういう場ですのかちょっとまだ分かりませんが、我々の持つてるデータ、今日は出したらよかったんやけども、もう大幅に追加するものがいっぱいあるんで、そういうものの扱いを、今言った取りまとめの中にやるのか、それとも次なるステップのときにそれを検討会みたいところで出すのか、ちょっと私のほうがサボってたのもあるんですけども、これを更新ということで、何かこれからの中で言われてましたけども、大分大幅にもう3倍ぐらい量が増えるぐらいのいろんな植物なり、そういう群落が、明石公園にそれだけの価値をいろいろ残していきたいという思いがありますので、そういうこの図の扱いとか、その後の検討会もこれで閉じるとなるとあれだし、また文書みたいな形になるのか分かりませんが、その辺の在り方みたいなのをちょっと明らかにしたいほうがいいかなと思います。

#### ○丸谷聡子委員

追加でいいですか。



### ○高田知紀部会長

はい。丸谷委員。

### ○丸谷聡子委員

小林委員、まさにこの1年はこういう課題があったので、様々な兵庫県植物誌研究会とか、野鳥の会とか、明石公園の様々な調査をされて、いろんな成果物ができているんですね。それはこういうことがなかったら、こういう成果物はできてませんので、ぜひそこも一つのこのあり方検討会を進める中で、こういう成果が上がっているってということで、どこかまとめていけたらいいのかなと、今、小林先生の話聞いて思いました。

### ○高田知紀部会長

これまで部会の中で出された情報とか、今まで集積されている情報というのは、まとめつつ、私は、今の小林委員のお話だと、ゾーニング図Bの樹木をもっと充実させていくって、さっき丸谷委員の御意見のときにも言ったんですけど、ぜひちょっとみらいミーティングでみんなで共有しながらやりたいなっていうのが、個人的にコーディネーターとしては思っていて、ああ、そうかと、こういうところにこういうのがあるんかって、プロットングの作業も共有できると、よりみんなが明石公園の樹木の分布とか、それによってもたらされる価値とかを共有できるので、何かその材料はもったいぶってみらいミーティングで出したいなというのがあります。大事なのは、ゾーニング図Bという考え方が、ちゃんと明石公園のこの部会の議論で出来上がってきたというところが大きなポイントなのかなと思っています。

よろしいでしょうか。事務局何かございますか。

### ○事務局 小山

今の事務局も協力してくれるよねっていうような部会長からの質問なんですけれども。その前に後に言葉で残ってしまいますので、少しだけちょっと御説明、もう一回させていただきますと、ゾーニング図Bの更新の仕方については先ほど説明させていただきました自然環境保全の21ページ、こちらのほうで、皆さんの議論の中、みんなのみらいミーティング、そして、管理運営協議会において、それを認めて更新をしていくという手続を今回決めたつもりですので、そこについては、すみません。決まってないわけではなくて、決まっているというところ、ちょっとこっだけ補足させていただきたいと思います。

丸谷委員とかの先ほどの御意見なんかを聞いていますと、総論的に仕組み、ルールというところについては、一定の何かこれで理解がいただけてるのかなと。その上でまとめるもの、冊子であるとか、あるいは市民への報告ですね。何度か野球場についてはこんなふうに進めていきますっていうのは、この部会の中でも説明のほうさせていただいているところなん

ですけれども、広く知れ渡っていないというふうな御意見かなというふうに思うんですね。そうすると、全体会にこの明石部会ではこういう結果でしたっていうのは一応こういうルールで示すとともに、市民、県民にどのようにお伝えしていくのかっていうのを、冊子がいいのか、もしかしたらリアルに皆様方に出していただいた報告会とか、シンポジウムとか、そういうのがいいのかっていうのをぜひお考えいただいて、もう我々、何でもします。

### ○高田知紀部会長

個人的に言うと、私なんかシンポジウムみたいなのをやりたいなと最後思ってた、委員の皆さん、話す時間のばらつきとかもあって、それぞれ委員として関わっていただいたので、明石公園について、この議論に参加して思われたこととかっていうのを、せっかくなんで、この委員で頑張ってきたので、そういうのを最後表明する場をつくりたいなというのが個人的にちょっと思っているところです。

そこはもう初めに部会長仰せつかったので、私がコーディネーターしながら、あとはせっかくなので、部会で議論してきたことも、シンポジウムのところで何か振り返る時間があったもいいのかなと、初めはこんなんでしたけど、ここでこういうことになりましたねっていうのを、ちょっと振り返るような時間も設けつつ、せっかくなので、広くリアルに、生の声でやり取りするような時間がつくれたらなというふうに思っています。それは、そんな感じで、最後何か皆さん、いいですよ。参加してそれぞれ皆さん、だから考えといてください、何かこんなこと言おうっていうのをね。

じゃあ、それはまた私、そういう提案で、まずはリアルで対話形式でやるっていうのが一つやっていきたいなと思います。また、文字にするかどうかとか、計画の最後のこの議論の成果のまとめ方っていうのは、丸谷委員の意見も含めて、委員の皆さんにちょっと寄稿をいただくとかっていうことも頭に入れながら、ちょっと最後の取りまとめを考えていただけたらと思います。で、最後って言ってますけど、これ全然最後じゃないですからね。ゼロ、スタート地点に立ったということなので、これからが本番なので、明石公園の明石公園づくりっていうのは、部会っていうのはそのスタート地点をつくるっていうのが役割だったので、そのスタート地点に立ったということを改めて振り返るような会を設けるといことでよろしいでしょうか。

では、そういうことで、部会からは最後振り返りの会をやるということで、最後って言っちゃうんで、最後じゃないですよ、始まりの部会の会、始まりの会をやるということで行きたいと思います。また日程とかいろいろ、その他調整していただけたら、よろしいですか。

### ○事務局 小山

そうですね。リアルでやるとなると、会場とか観衆といいますか、聴衆の皆様方をどう集めるかとか、この辺できれば明石公園に近いところでやるのが筋かと思っておりますので、ふさわしい場所とか、明石市さんのほうにもいろいろ御協力を得ながらということによろ

しいでしょうか。

もう一つは、ちょっとふわっとした流れのまま行っていますけれども、ルールにつきましては、今、村上委員とか様々な御指摘を受けました。この辺り、委員長とよく調整の上、修正を行いまして、根幹のルールですね。ここについては全体会にお送りするという事によろしいでしょうか。

#### ○高田知紀部会長

それでよろしいですかね。

修正は私のほうでしっかり事務局の今日の議論が反映されているかチェックしたいと思いますので。では、それをお願いします。

#### ○事務局 小山

分かりました。あとはもう委員長のほうの御指示の下、我々、明石市さんと一緒になって物事進めていきたいと思えます。

#### ○高田知紀部会長

では、そういったことで、よろしくをお願いします。何度も言いますように、この部会の次のステージがありますので、そこからスタートなので、これからいろいろ多分県も考えないといけないことがあって、今日、管理運営協議会の体制どうするかとか、みらいミーティングの頻度とか運営とかっていうのは、これから本当に大変になっていくと思えますけれども、せっかくこれだけ多くの時間を使って明石公園の在り方のルールとか仕組みっていうのを考えたので、それをより実のあるものとして実行できるように、これからさらに私も含めて皆さんと一緒に頑張っていきたいというふうに思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

何だかんだで20分オーバーしてしまいましたが、第14回これで終わりにしたいと思います。

じゃあ、事務局にお返しします。

### 3 閉会

#### ○事務局 北田

委員の皆様方、本日も大変熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。

先ほどもございましたように、この明石公園の部会の結果を取りまとめて報告する全体会を、また今後開催のほうをさせていただければと思っております。報告する内容につきましては、今回の会議資料をベースに部会長とも調整の上、確定することといたしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、閉会に当たりまして、まちづくり部長の柴田より一言御挨拶のほう申し上げます。

す。

#### ○事務局 柴田

委員の皆様におかれましては、毎回毎回本当に熱心な議論をいただきまして、ありがとうございます。

1年半ぐらいで14回ということですから、ほぼ月1回ペースでやって、さらにその中身をこれだけ熱心にしていただいているということで、我々、事務局としまして、大変感謝申し上げます。

先ほど来、最後とか閉じるとかという言葉にすごい、いやいや、そこで終わっていいのかとかって意見が出たりしてるんですけども、この部会っていうのは、あくまで全体会からこういったことを検討しろということと言われて設置している部会ですので、一応ルールづくりができたということで、部会としての役割は終えて、全体会にそれを返して、県全体のルールをつくるという役割がありますので、最後ではあるんです。ただ、そこを先ほど部会長から提案いただきましたように、区切りとして何か発信するもの、今具体的にシンポジウムという単語も出ましたので、シンポジウムか何かで部会の区切りをつけたい。ですから、先ほど来、部会長もおっしゃっていますように、あくまでこれはファーストステージが終わっただけであって、次セカンドステージがあるんです。ファーストステージをいつまでやっても、それは全然実現しないんで、次の場、セカンドステージの場で個別具体的なことをいろいろ、みらいミーティングとか、管理運営協議会の場がありますので、そこで協議していただいて実現していかないことには、ルールをつくることばかりずっと永遠続けても全然実現できませんので、そこは長いことやってるこの部会が終わってしまうのが寂しいかのような発言もありますけども、そうじゃなくって、次のステップに上がるために、ここは一旦、今日を最終回とさせていただきたいと。

我々、県としましては、このルールづくりを全体会に上げて、県の県立都市公園全て、15公園ありますけれども、その15公園が県民に親しまれる快適な公園、使いやすい公園、そういったものにしていきたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしく願います。

本日だけじゃなくって、これまで14回、大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

#### ○事務局 北田

最後に事務局から事務連絡のほうをさせていただきます。本日の会議資料につきましては、県の公園緑地課のホームページに、明日、12月28日に公開のほうさせていただきます。議事録につきましても、1か月を目途に公園緑地課のホームページに公開のほうさせていただく予定ですが、議事要旨につきましては、今後作成の上、内容の確認をお願いしたいと存じますので、御協力のほうよろしく願いいたします。また、速記録につきましては、

一言一句御発言どおり記載のほうさせていただきますので、確認は行わせていただきません。

それでは、本日の会議は以上でございます。

本当に今日はありがとうございました。

以上

(閉会 午後3時55分)